

実績報告書の添付書類（省エネ設備）

設備の種類	添付書類
すべての設備共通	<p>(1) 補助対象設備の概要（第11号様式）</p> <p>(2) 補助事業に係る工事請負契約書の写し</p> <p>(3) 領収書その他補助事業者が補助事業に係る費用を負担したことを証する書類の写しおよびその内訳を示すものの写し（補助対象設備の設置をリースで行う場合を除く。）</p> <p>※補助事業に係る費用の内訳が確認できるもの。</p> <p>※<u>領収金額が補助事業に係る費用の支払いであること、設置に係る金額、申請者名、販売店名、発行日がわかるもの。</u></p> <p>※補助対象経費以外の費用が含まれている場合は、但し書き等に「〇〇設備の設置費用**円を含む。」等の記載が必要です。</p> <p>(4) 住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写しおよび住民基本台帳の閲覧同意書</p> <p>※申請の際に、申請書（第1号様式）第2面の「住民基本台帳の閲覧同意書」欄において、同意をした場合は提出不要です。</p> <p>(5) 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（当該補助対象設備の設置の前後で同じ位置から撮影したものおよび補助対象設備の型式がわかるもの）</p> <p>※<u>設置箇所ごとに、着工前の状況、着工中の状況、設置後の状況をそれぞれ撮影してください。</u></p> <p>※建物全体を写したものと、設置した補助対象設備をそれぞれ撮影してください。</p> <p>※高効率空調機器および高効率給湯器の場合は、<u>建物全体、設置した補助対象設備、設置した補助対象設備の銘板</u>をそれぞれ撮影してください。</p> <p>(6) その他市長が必要と認める書類</p>
既存住宅断熱改修	<p>(1) 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し</p> <p>※保証書の写し、出荷証明書の写し、出荷検査成績書（検査日が記載されているもの）の写し等のいずれかです。</p> <p>(2) 断熱改修の工事に着工する前日までに建築工事が完了していることを証する書類</p> <p>※申請の際に提出している場合は、提出は不要です。</p> <p>(3) その他市長が必要と認める書類</p>

実績報告書の添付書類（省エネ設備）

高効率空調機器および高効率給湯器	<p>(1) 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し ※保証書の写し、出荷証明書、出荷検査成績書（検査日が記載されているもの）の写し等のいずれかです。</p> <p>(2) 再生可能エネルギー発電設備と接続していること、再生可能エネルギー電力証書を購入していること、電力契約を再生可能エネルギー電力に切り替えていることを証する書類 ※次の a～l のいずれかです。</p> <ul style="list-style-type: none">a. 再生可能エネルギーの売電明細の写しb. 電力需給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるもの）の写しc. 発電設備の保証書の写しd. 接続契約のご案内の写しe. 特定契約締結完了通知の写しf. 落成受付完了通知の写しg. 系統連系完了通知の写しh. 受給契約申込受付サービスの申込詳細情報の画面の写しi. 購入実績お知らせサービスの画面の写しj. 特定契約のご案内の写しk. 再生可能エネルギー電力証書（グリーン電力証書、再生可能エネルギー電力由来 J クレジット、FIT 非化石証書または非 FIT 非化石証書（再生可能エネルギー指定）のいずれか）の写しl. 再生可能エネルギー電力契約書の写し <p>(3) 補助事業を実施する者自らが居住する本市の先行地域内に所在する住宅であることを証する書類 ※次の a～f のいずれかです（申請の際に提出している場合は、提出は不要です。）。</p> <ul style="list-style-type: none">a. 固定資産税課税台帳記載事項証明書（家屋に関わるもの）の写しb. 納税通知書（家屋に関わるもの）c. 検査済証d. 建築台帳記載事項証明書e. 登記事項証明書f. 固定資産税評価証明書g. その他市長が必要と認める書類
------------------	---